

第8回さいたま市立与野本町小学校複合施設運営支援協議会

日時：令和7年5月16日（金）
午前10時から

次 第

1 開 会

2 議 題

- ・花壇の管理ボランティア募集のポスター案について
- ・花壇の植替えについて

3 その他

4 閉 会

(配布資料)

- ・次第
- ・名簿
- ・席次表
- ・さいたま市立与野本町小学校複合施設運営支援協議会設置要綱
- ・資料 「花壇の管理ボランティア募集のポスター案」
- ・資料 「市民花壇春の植え替え用花苗等の配布について（通知）」

※花壇の管理（花壇の手入れ）について

毎月、第一・第三・第五水曜日の、9時半ごろから10時ごろの間に草取りを中心とした手入れを実施しています。

さいたま市立与野本町小学校複合施設運営支援協議会 委員名簿

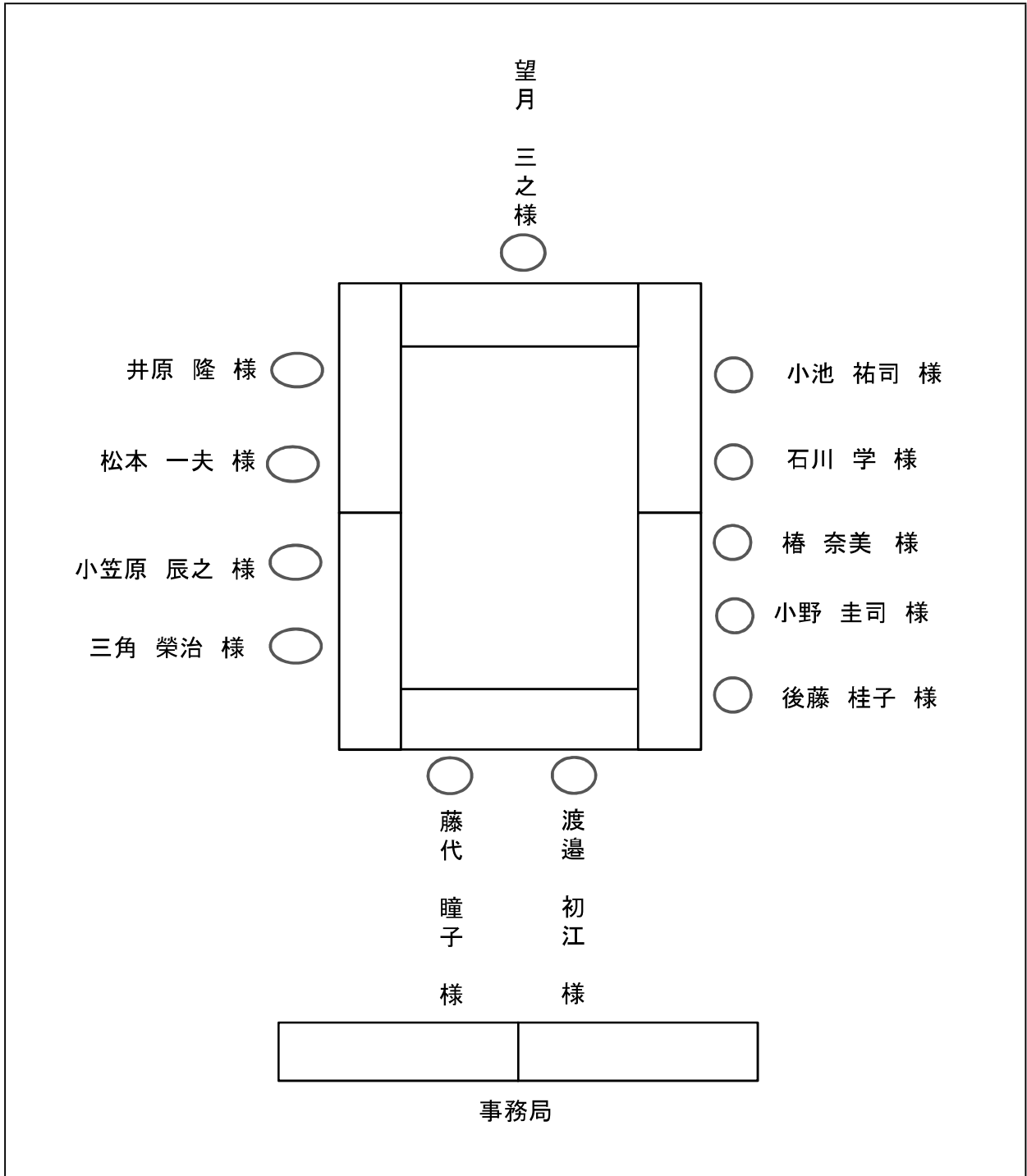
(任期: 令和5年9月1日から令和8年8月31日まで)

項番	氏名	所属	役職
1	イハラ ユタカ 井原 隆	与野本町小学校PTA代表	
2	モチヅキ ミツユキ 望月 三之	与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会長	会長
3	マツモト カズオ 松本 一夫	花いっぱい運動推進会中央支部	職務代理
4	オガサワラ タツユキ 小笠原 辰之	大和町自治会	
5	ミスミ エイジ 三角 榮治	上峰自治会	
6	フジシロ トウコ 藤代 瞳子	一般公募	
7	ワタナベ ハツエ 渡邊 初江	一般公募	
8	ゴトウ ケイコ 後藤 桂子	与野本町児童センター館長	
9	コイケ ユウジ 小池 祐司	さいたま市子育て支援課長	
10	イシカワ マナブ 石川 学	さいたま市放課後児童課長	
11	ツバキ ナミ 椿 奈美	さいたま市博物館長	
12	オノ ケイジ 小野 圭司	さいたま市与野本町小学校長	

事務局

項番	氏名	所属
1	森田 賢一	博物館 館長補佐兼管理係長
2	野間 晴乃	博物館 管理係主査
3	渡辺 竜行	博物館 管理係主任
5	棚澤 洋之	子育て支援課 課長補佐兼支援係長
6	内野 明日香	子育て支援課 支援係主事
7	川添 敦司	放課後児童課 課長補佐兼放課後対策係長
8	柴田 怜実	放課後児童課 放課後対策係主事

さいたま市立与野本町小学校複合施設運営支援協議会 席次表



さいたま市立与野本町小学校複合施設運営支援協議会設置要綱

(令和2年4月21日 財政部長決裁)

(趣旨)

第1条 さいたま市立与野本町小学校複合施設（以下「複合施設」という。）の運営に当たり、共用部の利用及び管理に必要な事項についての意見を聴取し、複合施設の運営へ反映することを目的に、さいたま市立与野本町小学校複合施設運営支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項を協議する。

- (1) 地域サロンの利用に関する事。
- (2) 憩いの庭の利用、花壇の管理に関する事。
- (3) その他共用部の利用に関して必要と認められる事項

(組織等)

第3条 協議会は、委員15人程度をもって組織し、委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 自治会、市民団体その他の関係団体の関係者
- (2) 公募による市民
- (3) 複合施設の運営に携わる民間事業者の役員又は職員
- (4) 市職員

2 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会長は、協議会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員は、自ら協議会の会議に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。

3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、子育て支援課、放課後児童課又は博物館が行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月22日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。



花壇をお世話する

ボランティアをやりませんか？



活動内容	花壇のお花のお世話をします
活動場所	与野本町小学校複合施設「いーよの」前の花壇
活動日	毎月 第1・3・5水曜日
活動時間	9：30～10：00
募集対象	参加できる方（毎回参加できなくとも構いません）
募集人数	特に制限人数はありません
募集締切	当日、活動場所に9：30までに集合ください

与野本町小学校複合施設運営支援協議会

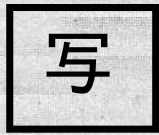
【管理番号:05-16】

【団体名:与野本町小学校複合施設運営支援協議会】

都みみ第568号

令和7年5月8日

さいたま市花いっぱい運動推進会
花壇活動団体 代表者 様



さいたま市みどり推進課長

市民花壇春の植え替え用花苗等の配布について(通知)

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、本年度春季市民花壇の植え替えにつきまして、花苗等の配布を下記のとおり行いますので、植え替え作業を実施していただきますようお願いいたします。
皆さまのご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。
また、植替え時に必要となるビニール袋45Lをお配りいたしますので、ご活用ください。

記

1 配布期間 令和7年5月17日(土)～6月30日(月)の期間でご確認ください。

2 納入業者 【業者名】美芳園(びほうえん) 【連絡先】048-756-4520
【連絡可能時間】9時～16時 ※平日のみ繋がります。
※一度決めた納品日の再調整等は、極力お控えください。
※万が一、再調整される場合は、一度決めた納品日の2日前までに納品業者へご連絡ください。

- ①上記業者に電話連絡の上、納品日時及び納入場所等を調整してください。
※電話の際は、本通知左上の「管理番号」及び「団体名」を伝えてください。
- ②納入時間は「午前9時以降」でお願いします(土曜・日曜の納品も可能です)。
- ③花苗と併せて化成肥料を配布しますのでお受け取りください(指定花壇に納品)。
化成肥料は、1団体につき1袋です。

3 配布内容

花壇名	サルビア	ブルーサルビア	マリーゴールド	ジニア	日々草
与野本町小学校複合施設敷地内	20		25	5	20
	ポーチユラカ	コリウス	ペチュニア		化成肥料
	20	10			1袋
合計苗数	100				

4 その他

- ・花苗納入時に、納入業者と苗数等を確認の上、納入伝票に確認サインをお願いします。
- ・代表者の連絡先を納入業者にお伝えしますので、変更がある場合は速やかにみどり推進課へご報告ください。



【担当】みどり推進課総務・緑化推進係(清水)
TEL:829-1423 FAX:829-1979